

書類等の小山川クリーンセンターへの搬入について（お願い）

小山川クリーンセンターでは、書類等紙類の可能な限りのリサイクルを呼び掛けておりますが、焼却を希望するお問い合わせも多くなっております。

書類等紙類は、枚数が数多く重なった状態でごみ焼却炉に投入されると、焼却炉内で未燃物の状態となるため、綴られた文書については、ごみピット投入前に綴り紐等の除去をお願いしています。

なお、プラットホーム内で、それら書類等の整理を行うことは、安全への配慮並びに他のスペース確保の観点からできませんので、一度プラットホームからの退去をしていただいております。

つきましては、スムーズなごみの搬入のため、書類等紙類については、事前に綴り紐を外す等して、搬入するようご協力お願いいたします。



- ・バインダー等
- ・綴り紐
- ・ダブルクリップ



- ・ゼムクリップ
 - ・ホッチキス
- ※概ね厚さ 1 cm以内

〔担当〕

児玉郡市広域市町村圏組合

小山川クリーンセンター 業務係

TEL：0495-22-8200